

平成23年小樽市議会第2回定例会

市長提案説明

本日、平成23年第2回定例会が開会されるに当たり、今後4年間の市政運営、まちづくりについての考え方の一端を述べさせていただき、議員の皆様のご理解と御協力をお願いしたいと思います。

私にとって初めての定例会となりますが、この本会議場に立ち、今、改めて、歴史のある小樽市政の運営について、負託を受けた重責を感じており、私の持てる力をすべて傾注し、こよなく愛する「小樽」のまちづくりに一身を投げ打って取り組む覚悟であります。

さて、我が国の経済は東日本大震災の影響等により、かつてなく厳しい状況にあり、電力不足のほか雇用情勢の悪化などについても懸念されているところであります。

本市におきましても、この震災による国内消費の自粛や国外における風評などから、観光客が大幅に減少しております。このため、先の臨時会では、緊急的な経済対策として「10,000人ウェルカム事業」と「観光振興券交付事業」を新たに予算措置するなど、現在、観光客の回帰に全力を尽くしているところであります。

本市を取り巻く社会経済情勢については、人口減少の深刻化や超高齢化社会の到来、そして厳しい財政状況、さらには社会資本の老朽化など、大変厳しいものがあります。

一方で4月28日には地域主権関連3法が成立するなど、「地域のことは地域に住む住民が決める」という「地域主権」の取組が、再び動き始めました。地域主権改革は、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本としており、国に頼らない自立した都市経営の確立に向けて、他の自治体と連携して取り組むことはもとより、市民、地域、行政が何にも増して、それぞれの役割に自覚と責任を持って行動に移していくことが重要と考えております。

このため私は、これからの4年間、本市の抱える様々な課題を解決しながら、市政運営やまちづくりを進めるに当たって、市民の皆様と行政が協働し「市民力を生かした『活力あるおたる』の創造」を目指すこととし、次の「三つの基本姿勢」を掲げました。

まず第1は、この「市民力の活用」であります。市民参加の市政運営を進め、「市民力」によるまちづくりを目指してまいります。

まちづくりの原点は「市民の幸せ」であります。これからの都市経営は市民の参画なくしてはあり得ません。ですから、「まちづくりの主役は、市民」であると言えます。私は、この歴史ある小樽に住む市民の皆様が、まちづくりの可能性やヒントとなる多くの知識や斬新なアイデアをたくさん持っておられ、これらは、私たちが日頃気付かない小樽のポテンシャルを引き出すための大きな力になると思うのであります。

一方、住民生活に直結する、地域の様々な問題については、住民が互いに協力し、助け合いながら、地域自らの手で解決していくことが求められています。しかしながら、都市化が進み、価値観が多様化するとともに少子高齢化が進展する中で、これまでコミュニティの中核として地域活動を支えてきた町内会は、担い手不足に陥っております。

このため、町内会など地域自治組織の活性化に向けた前向きな検討を促し、自主的・自発的活動を支援するなど、市民の皆様が、その持てる力、「市民力」を最大限に発揮し、地域の課題解決や個性豊かな新しい地域づくりに参画していただけますよう、地域と行政とのしっかりとした協力関係を築いてまいります。

第2は、「安心・安全なまちづくり」であります。

申し上げるまでもなく、市民生活と最も関わり合いが深く、市民満足の基本となるのが、生活の安心と安全の確保です。子供からお年寄りまで、誰もが健康で心豊かに、安心・安全で健康に暮らせる地域社会の実現を目指すものであります。

後ほど、重点公約でも御説明申し上げますが、特に市立病院の統合・新築については着実に事業を推進してまいります。併せて、関係機関などと連携を図る中

で救急医療体制を整備していくなど、市民の皆様の命と健康を守ってまいります。

また、これまで本市は比較的災害の少ないまちと考えられてきましたが、今般の「千年に一度」と言われ、津波による被害も甚大であった「東日本大震災」の影響から、「防災」に対する市民の関心が急速に高まっており、「防災」についてはできる限り速やかに対応していかなければならない課題であると認識しております。

これらを踏まえまして、小中学校の耐震化を計画的に実施していくほか、現行の「地域防災計画」をしっかりと点検・検証し、必要な見直しを行うとともに、津波を想定した「ハザードマップ」を新たに策定するなど、防災対策の強化や充実を図ります。

そして第3は、「魅力ある生活都市の創造」であります。

本市は北海道の開拓とともに発展する中で、昭和の初期までに築かれた貴重な歴史的文化遺産を有し、豊かな自然環境とともに情緒あふれるまちなみは、そこに住む人はもとより、訪れる人々を魅了してきました。

このような小樽特有の財産を守り育み、市民一人一人が一層、愛着を深め、さらに誇りを持って暮らすことができるまちづくりを進めるとともに、他の都市にはない小樽の魅力を幅広く、効果的に情報発信していくことにより、小樽を訪れる人、さらには新しく移り住む人々を増やすなどし、「魅力ある生活都市の創造」を進め、まちの活力を高めながら地域経済の活性化へと繋げてまいります。

先頃、平成22年度本市の観光入込客数の概要を公表しました。残念ながら、東日本大震災の影響もあり、年間入込客数は約668万人と昨年度に引き続き、700万人を割り込み、対前年度比で2.8%減少しました。ところが宿泊客数全体も減少する中であって、特に東アジア圏の宿泊客数は増加傾向にあり、小樽の食文化や観光資源などの財産は、海外においても十分魅力的であり、現地の人々を引き付けていると推測されるものであります。

本市は、国際貿易港として長い歴史を有するほか、大都市札幌市と隣接し、空港や他都市との交通アクセスも良好です。アジアの時代と言われる今日、小樽特

有のこの財産を最大限に活用するとともに、こうした交通ネットワークの優位性を発揮し、北海道とアジアを結ぶ「国際観光都市」として躍進を遂げる必要があると考えます。

国内はもとより海外からの観光客の皆様を温かく迎え入れ、多彩なまちの魅力を感じていただくため、観光基盤や受入体制の整備を図っていき、「小樽に行ってみたい、人と触れ合いたい」と思っただくことにより、さらなる交流の拡大に努めてまいります。

一方、本市は、かつてニシン漁で栄えた「水産都市」という側面を持っておりますが、近年、漁業就業者の減少、高齢化など、漁業経営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。しかしながら、数年前から、ニシンの回帰に伴い、春の「おたる祝津にしん祭り」がスタートしたほか、秋には「おたる産しゃこ祭り」が開催されるなど、市内関係機関が連携し、小樽の水産物のブランド化、観光資源の発掘といった新たな取組が進められております。また、小樽に水揚げされる「ほっけ」を原材料とした練り製品や「ホタテの稚貝」は道内外に広く出荷されるなど、オンリーワンを目指すための隠れた資源も有しております。

このため、イベントの推進はもとより、水産資源の有効活用を図り、1次産業である漁業と2次産業である水産加工業の融合を目指すなど、食を中心とした新たな商品開発やブランド化、国内外への販路の拡大を進めることで「水産都市おたる」として、産業の振興や雇用の拡大を図ってまいります。

次に施策を推進するに当たっての七つの重点公約について、その概要を申し上げます。

まず一つ目は、全国的に知名度を持つようになった、小樽観光の充実、グローバル化時代の国際観光への挑戦であります。

先ほど「三つの基本姿勢」の中でも、「国際観光都市」としての躍進について申し上げましたが、経済成長が続く東アジア圏などをターゲットとした外国人観光客の誘致と国際観光の推進を図りつつ、経済波及効果を高めていくものであります。また、開港以来100年以上の歴史を有する小樽港については、フェリー

航路やコンテナ航路の利用促進など商業港としての振興を図るとともに、国内外のクルーズ客船の寄港増に向けて積極的な誘致活動を展開します。

併せまして、後志など広域連携による商工業の振興など、地域経済活性化を推進するとともに、新たな雇用創出による若者の定着を目指すことであります。

定住自立圏構想に基づく「北しりべし圏」などとの交流や産業間の連携を強化するとともに、本市の恵まれた地域資源や知名度など「強み」を最大限に活用します。

二つ目は、まちづくりの核となる、丸井今井小樽店跡地付近の再開発であります。「稲一再開発」を商工団体と連携し、道筋をつけることであります。

本市の経済を支えている中小企業の振興なくして、経済の活性化を考えることはできません。このため、商業環境の変化に対応した商店街づくりを支援していくほか、経済団体との相互連携によって中心市街地の活性化を図るとともに、稲一再開発ビルの再生に向けて、積極的な取組を進めます。

三つ目は、二つの病院を統合し新市立病院の建設を進め、平成26年度の開業を目指すことであります。誰もが安心して暮らせる地域医療体制の充実を図るため、新市立病院の建設は本年度中に実施設計を終え、その後建設工事に着手する予定であり、現病院におきましても着実に新病院へ向けての準備を進めております。

四つ目は、学校再編を進め、校舎改築や給食環境など、教育環境の整備を進めることであります。少子化への対応と教育環境の整備充実を図るため、「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」に基づき、小中学校の再編を進めるとともに校舎などの耐震化や改修を進めてまいります。また、安全・安心な学校給食を提供するため、新共同調理場の建設に着手します。

五つ目は、保育所施設や民間の保育への支援などの子育て環境の整備に努めることであります。すべての子供が健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができる社会を目指し、「おたる子育てプラン」をベースに、子育て世代の皆様へのニーズに応じた子育てに関する相談や助言、情報提供などに努めるほか、保育

環境の整備や支援サービスの充実など、総合的な子育て支援を進めてまいります。

六つ目は、高齢者や障がいの方が安心して暮らせる施設整備などの支援体制をつくることでもあります。高齢者や障がいをもった方々が安心して自立生活を送ることのできる支援体制を強化してまいります。

また、市民の皆様が安全に暮らせるよう、生活基盤の整備として、雪対策や自然災害に向けた体制を強化し、安心・安全な街づくりを進めるとともに、公営住宅の建て替え、公園や道路の計画的な整備など、社会資本の整備により市民生活における利便性の向上を目指します。

七つ目は、小樽市の真の財政再建を成し遂げることであります。

山田前市長の12年間は、一般会計の累積赤字が最大で14億円に達するなど厳しい財政状況が続きましたが、「選択と集中」による事務事業の見直しなどの行財政改革を推進され、その結果、財政健全化計画を2年前倒して、平成22年度決算をもって累積赤字が解消される見込みとなっております。

しかしながら、地域経済の低迷などにより市税収入は減少傾向にあり、他会計や基金からの借入れにより収支の均衡を図るなど、引き続き厳しい財政状況であることに変わりはありません。今後、新病院の建設のほか学校再編に伴う校舎の耐震化・改築など、大規模な建設事業が集中することから、事業の平準化なども念頭に置きながら進めていく必要もあると考えております。

また、市民など多くの皆様の意見を取り入れて策定した「第6次小樽市総合計画」が平成21年度からスタートしており、総合計画の推進と併せ、「真の財政健全化」に向けて更なる収支の改善に努めてまいります。

中小企業を中心とする本市の経済は、依然として厳しい状況であります。また、人口減少が進むとともに超高齢化社会へと突入し、財政問題とも相まって、多くの困難に直面しております。しかしながら私は、長い歴史と伝統を持ち、多くの先輩方が築き上げてきた、この小樽が限りない潜在力と可能性を秘めていると確信しております。また、この可能性に向かって進んでいくための新しい「風」を感じております。

これからの4年間、公約の実現はもとより、先ほどらい申し上げてきた「国際観光都市」と「水産都市」に繋がっていく活力向上に向けた施策を着実に進めていくこととし、この愛する小樽が次の時代へと羽ばたくため、私がこれまで民間で培ってきた経験と感覚をいかしながら、市民の皆様とともに、職員と一丸となって市政運営にまい進してまいります。

議員各位及び市民の皆様の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは今議会に上程されました各案件について説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第4号までの各会計補正予算について説明申し上げます。

このたびの補正予算の主なものといたしましては、一般会計では、まず、当面の最大の課題であります経済対策について、雇用の面からは、このたび北海道から追加の補助内示がありました「重点分野雇用創出事業」として、「津波ハザードマップ作成基礎調査事業」などを計上するとともに、「地域人材育成事業」として、「若年者就職支援雇用プログラム推進事業」を計上したほか、市独自の雇用対策事業といたしまして、小中学校の側溝清掃など屋外環境整備や、街路樹の剪定などに要する経費を計上いたしました。

また、既に御説明をさせていただいている「東日本大震災に係る経済対策」を具体化するための第二弾の予算措置として、中国と台湾をそれぞれ訪問し、観光プロモーションを実施する「東アジア圏観光客誘致事業費補助金」のほか、国内外のマスメディアを活用した宣伝や、海外からのメディア関係者の招へいなどを実施する「観光プロモーション推進事業費補助金」、FMラジオを通じて道内向けに本市の観光PRを実施する「観光情報発信事業」などに要する経費を計上いたしました。

さらに、道道おたるこうせん小樽港線、通称「臨港線」沿いの観光バス駐車場のうち、現在閉鎖されている余市側部分につきましては、本市の観光施策において大変重要な施設でありますことから、市が駐車場の開設者となって再開するため、国有地の借り上げ料など、所要の経費を計上いたしました。

このほかの経済対策といたしまして、「『小樽で買物』キャンペーンセール助成事業費」や「商店街年末年始大売出し支援事業費補助金」などにつきましては、厳しい市内経済の活性化への一助となるよう、本年度も引き続き実施することとし、所要の経費を計上いたしました。

子育て支援対策といたしましては、子育て中の保護者の育児負担の軽減を図るため、NPO法人に委託して、地域の中で子育てをする会員制の援助活動を行う「ファミリーサポートセンター事業費」や、民間保育所の改築等に対する補助金を計上し、その他の新規事業といたしましては、国の補助制度を活用して、特定の年齢層を対象に無料の大腸がん検診を実施する「働く世代への大腸がん検診推進事業費」などを計上いたしました。

また、「災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車」の購入に要する経費を計上したほか、教育関係では、学校給食共同調理場の建設のための実施設計や地質調査に要する経費を計上するとともに、手宮小学校についての「校舎等耐力度調査事業費」を計上いたしました。

そのほか、当初予算で一部計上を保留しておりました「除雪費」につきましては、当初予算計上分と合わせて、例年並みの事業費を確保するため、所要の補正をいたしました。

一方、歳出に対応する財源といたしまして、使用料、国庫支出金、道支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入及び市債を計上するとともに、当初予算で計上を保留しておりました特別交付税を計上し、なお不足する財源につきましては、前年度繰越金を計上いたしました。

これらの結果、一般会計におきましては、補正額は歳入歳出ともに17億3,834万円の増となり、財政規模は569億8,869万円となりました。

次に、特別会計の主なものとしましては、住宅事業で「道営若竹団地1号棟」の耐震・リモデル設計に要する経費などを計上いたしました。

次に、議案第5号から議案第10号までについて説明申し上げます。

議案第5号 工事請負契約につきましては、長橋中学校校舎耐震補強ほか改修

工事の請負契約を、契約金額3億6,102万7,800円をもって西條・小杉共同企業体と締結するものであります。

議案第6号 工事請負契約につきましては、桜町中学校校舎耐震補強ほか改修工事の請負契約を、契約金額2億4,780万円をもって福島・小杉共同企業体と締結するものであります。

議案第7号 不動産の取得につきましては、学校給食共同調理場の敷地として、真栄1丁目の1万163.79平方メートルの土地を取得価格1億9,200万円をもって株式会社北のたまゆらから取得するものであります。

議案第8号 訴えの提起につきましては、市営住宅の明渡し及び滞納家賃の支払の請求について、訴えを提起するものであります。

議案第9号 過疎地域自立促進市町村計画の変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、過疎地域自立促進市町村計画の一部を変更するものであります。

議案第10号 監査委員の選任につきましては、木野下智哉氏の任期が平成23年5月31日をもって満了しておりますので、後任として菊池洋一氏を選任するものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、平成23年度一般会計において石狩後志海区漁業調整委員会委員選挙執行経費に係る予算を措置するため、同会計の補正予算について平成23年6月20日専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意、御承認賜りますようお願い申し上げます。